

# これからのお薬剤師・薬局の活用法

## 第1回・薬局でマイナンバーカード、スマホでお薬手帳

皆さんはマイナンバーカードの申請はお済みですか？今では多くの方がお持ちのマイナンバーカード。

医療機関・薬局で健康保険証として使用することでもきることになり、医療機関・薬局でカードリーダーを設置するなどの準備が進んでいます。

マイナンバーカードをお

持ちの方には「マイナポータル」という自分専用のウェブサイトが用意され、様々なサービスが受けられるようになります。ご自身が受けた特定健診の情報や、薬局で調剤された医薬品の情報も見ることができます。

医薬品の情報を見ることは、皆さんのがお使いの「お薬手帳」の代わりになると思われるかもしれません、現段階では

区別してお考えください。マイナンバーカードを利用した医薬品の情報が見られるようになるまで、現段階では1か月程度の時間差が発生してしまいます。お薬手帳にはご自身のアレルギーや、過去に副作用が出たより安全な医療を受けられたより安全な医療が受けられることになります。

マイナンバーカードは自分自身を証明し、医療従事者に情報を提供するツールとして、今後活用が進んでいくことになります。医薬品の情報を見てもらえることは、皆さんのがお使いの「お薬手帳」の代わりになると思われるかもしれません、現段階ではお薬手帳アプリもあります

ので、それぞれに使いやすいものを選びご自身のお薬の記録として使っていきましょう。

